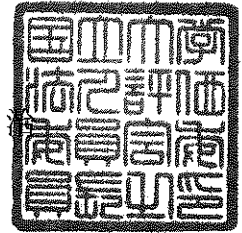


18国評委第2号  
平成18年9月29日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本 件 担 当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室

河野、小山田、黒部、木村

電 話 03-5253-4111 (代表) 2481 (内線)

03-6734-2002 (直通)

ファックス 03-6734-3385

# 国立大学法人豊橋技術科学大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

豊橋技術科学大学は、戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用を、学長のリーダーシップのもとで進められている。

経営協議会、役員会、教育研究評議会、教授会の他、大学運営会議、学長補佐等懇談会、代議員会を設置し、効率化・迅速化のための取組が行われている。さらに学外の有識者を積極的に活用するために、アドバイザー会議を設置している。現時点では機能しているようであるが、今後、会議開催回数による負荷の問題、会議間の重複の問題等が浮上することも予想され、対応の難しさが懸念される。

「技術科学」の教育・研究の使命を果たすために、教育の質向上のための取組み、研究推進のためのセンター再編、また、大学機関別認証評価を全国の国立大学法人に先駆けて受けているほか、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定による質保証にも積極的に対応している点は評価できる。

また、研究戦略室を中心とした外部資金獲得の取り組みも、平成 17 年度の受託研究費の増額として表われている。

教育研究の質の向上については、高等専門学校との連携強化を図るため、高等専門学校生の受入や高専訪問エキスパート制度を導入しており、今後の成果が期待される。

しかしながら、教育研究組織の見直しや事務改革実施計画策定の難しい課題が残っているので、更に教職員が一丸となって取り組むことが期待される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会については 5 回開催されているが、そのうち 2 回は持ち回りの臨時開催となっており、実質的な審議の機会を確保する観点から、計画的な委員出席による開催が望まれる。なお、経営協議会における意見については、事務改革大綱の策定、近隣市町村、民間企業との包括協定など、法人運営に積極的に反映されている。

学外有識者の積極的な活用としては、アドバイザー会議を設置し、平成 17 年度は将来構想について諮問し、意見をもらっている。

技術開発センター、分析計測センター、工作センターについて、分析計測機器及び工作機器を集中的に管理、提供して教育研究の向上に資するとともに、産学交流をさらに推進するために研究基盤センターに統合している。また、計算機資源、ネットワーク資源の共有化、再配置するとともに、IT 時代にふさわしい情報処理、マルチメ

ディア環境を構築するため、情報処理センター、マルチメディアセンターを情報メディア基盤センターに統合するなど、学内資源の効率的な運用を図る体制の整備が行われている。

サバティカル制度の一環として、若手研究者の教授、研究能力等の育成のため、大学独自の海外派遣制度「若手研究者育成プログラム」を新設し、短期派遣1名の海外研修を実施している。

事務組織について、平成17年4月から総務課を企画課に改組するとともに、財産関係事務を施設課に、情報システム関係事務を情報図書課に移し、事務の一元化を図っている。また、平成18年3月に事務改革大綱を策定するとともに、学長を本部長とする事務改革推進本部を設置し、将来を見据えた事務改革実施計画を策定することとしている。

教員の個人業績評価について、個人評価の実施要領を策定して試行的に評価を実施し、一般職員については、一般職員人事評価実施要領を策定して平成18年度に試行的に評価することとし、いずれも平成19年度から本格実施することとしている。なお、教職員の評価結果の処遇面への反映については、中期計画期間中に実施することとしているが、具体的なスケジュール設定の下、検討する必要がある。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が総務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制  
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「共同研究の技術シーズ情報」、「共同研究テーマ一覧2005」を発行し、研究情報を積極的に広く社会に発信し、共同研究等の推進を図っている。

「特許・知的財産セミナー」を開催し、研究成果の特許出願マインドの啓発活動を行うとともに、特許出願可能な研究成果を発掘するための活動を行っている。

公開講座の充実、「技科大の先端科学セミナー」の開催により、自己収入の増加に努めている。

電力供給契約の複数年化、警備業務等の契約内容の見直しなどにより、管理経費の抑制を図っている。

土地、施設・設備等の一元管理を図り、課金制度を導入し、その財源を施設等改修費、共用スペース改修費に充てている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3)自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己点検・評価に関する企画・立案・調査組織として、学長補佐を室長とする目標評価室と目標評価委員会を設置し各系と連携を図るとともに、平成17年度から、点検評価の実施、目標評価室の立案の承認、評価結果の活用を行う機関として大学点検・評価委員会を設置し、この体制のもと、認証評価機関による認証評価を受け、評価基準を満たすとの評価を得ている。

教員個人の研究活動の検証・評価に活用する「目標評価室データ入力システム」を構築し、全教員のデータを登録している。

大学の概要や教員の研究情報を大学のウェブサイト等を活用して積極的に情報提供している。

電気・電子工学課程など4課程でJABEEによる認定を受けている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由)年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、認証評価を受けるなど評価に対する取組が進んでいること等を総合的に勘案したことによる。

(4)その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用など

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学内の巡回・点検等を行い、それに基づき屋上防水改修、通路の壁・天井塗装塗り替え等、老朽箇所の改修を実施している。

災害事故防止に役立つ作業手順書作成に向けて「作業手順書作成計画」を策定し、

研究室等から順次作成することとした。

薬品管理については、「安全の手引き - 化学物質の取り扱い」を作成、配付しているが、災害、事件・事故等に関するマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、総合的な危機管理体制の確立が期待される。

ヒヤリハット報告や事故報告の事例をウェブサイトで公開し、類似する事故防止に努めた。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

高等専門学校との連携・強化、情報発信のため、高専訪問エキスパート制度を策定するとともに、高等専門学校から体験実習として 160 名（42 高専）の実習生を受け入れている。

平成 16 年度に 1 課程が日本技術者教育認定機構の認定を受けたことに加え、平成 17 年度は 4 課程が認定を受けるなど、外部評価に積極的に対応している。

学生の授業評価アンケート結果などを考慮して、教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を各系から 1 名選考し「教育特別貢献者」として表彰した。

利益相反マネジメント規程に基づき利益相反マネジメント体制を整備した。また、学内説明会を通じて全教職員に周知するとともに利益相反自己申告の実施、利益相反問題に関する教職員からの相談受付等、利益相反マネジメントの運用を開始した。

障害をもつ学生の修学支援のためのバリアフリー化の必要性について検討するとともに、障害を持つ学生の修学上の支援を図るため障害者支援チューター制度を設けた。

技術移転機関（TLO）と「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、技術移転活動（技術シーズの移転先探索等）を展開した。

若手研究者短期留学制度取扱要領を定め、大学院生及び若手研究者育成のための制度を整備した。また、学長裁量経費等を若手教員・萌芽的研究に対して競争的に配分を行っている。

新たに海外サテライト・オフィス「瀋陽事務所」を設置し、留学・研究交流の準備を開始した。

「豊橋駅前サテライト・オフィス」を活用し、地域に向けて大学の特色・研究成果等の情報を発信するとともに、地域連携事業を積極的に実施した。

高等学校 - 大学連携事業として「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）」及び「愛知県高等学校文化連盟自然科学専門部情報講習会」を実施し、延べ 705 名の受講生を受け入れた。小中学校教育支援事業として、豊橋市教育委員会と連携して Jr.サイエンス講座を実施し、76 名の受講生を受入れ、自由参加コーナーでは約 1,800

名の参加を得た。

教員の専門教育研修として工業高等学校教員向け技術講習会を実施し、18名の工業高校教員に領域融合型情報技術教育をテーマとした研修を行った。

豊橋技術科学大学協力会の海外研修生制度により実務訓練生として5名、国際学会等発表者3名、長期海外留学1名、(財)神野教育財団の国際学会等発表者1名、豊橋技術科学大学海外実務訓練等支援奨学金により3名を実務訓練生として派遣した。

研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度(研究基盤センター附属施設課金取扱要領)を制定した。また研究機器の外部使用の取扱要領も定めた。

未来ビークルリサーチセンターを基盤とした連携融合プロジェクト研究、自動車メーカーとの技術交流会、シンポジウム、研究成果報告会を実施し、産学官連携を推進した。